

※原付の通行について

※ここでいう原付とは、
排気量が125cc以下の二輪車（原付一種、原付二種）をさしています。

- 横浜新道では、原付は一部通行可能ですが、そのまま通行禁止区間へ入ってしまう立入り事案が見受けられます。
誤って禁止区間へ進入することがないように、標識・看板等をよく見て走行をお願いします。

